

2010年版 加藤光大の社労士合格レッスン

1問1答・社会保険編

(3230)

【法改正・正誤のお知らせ】

平成22年6月15日

(株)住宅新報社

法律・資格図書編集部

TEL 03-3504-0361

【法改正】 第42回社会保険労務士試験の実施公告が発表され、今年度の試験は、平成22年4月9日(金)現在施行の法令に基づいて出題されます。本書籍は、平成22年2月1日現在施行の法令に基づいて記述されています(本書籍P.9をご参照ください)ので、この間の法令改正により、以下の箇所の記述をご訂正くださいますようお願い申し上げます。

ページ・位置	改正前	改正後
P174 問題⑦ 下1,2行目	平成 <u>21</u> 年度の保険料改定率は <u>0.997</u> とされている。	平成 <u>22</u> 年度の保険料改定率は <u>1.008</u> とされている。
P232 問題⑳ 上2行目	合計額が <u>50</u> 万	合計額が <u>49</u> 万
P233 解説⑰ 上1行目	<u>48</u> 万	<u>47</u> 万
P233 解説⑳ 下1行目	(<u>50</u> 万円- <u>48</u> 万円)	(<u>49</u> 万円- <u>47</u> 万円)
P339 解説⑧ 上1行目	平成 <u>21</u> 年度	平成 <u>22</u> 年度
P339 解説⑧ 上1,2行目	平成 <u>21</u> 年度における児童手当法に基づき	平成 <u>22</u> 年度における児童手当法及び平成 <u>22</u> 年度における子ども手当の支給に関する法律第20条第1項の規定により適用する児童手当法に基づき

【正 誤】 本書籍に以下のような記述の誤りがありました。お手数ですが、ご訂正くださいますようお願い申し上げます。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P96 問題③ 上1行目	保険料の告知は	保険料の 納入 の告知は
P97 解説③ 上1行目	告知も	納入 の告知も
P117 解説⑱ 上3行目	任意加入被保険者は	任意加入被保険者(特例による任意加入被保険者を含みます)は
P182 問題㉔ 上2行目	保険料半額免除 <u>及び</u> 保険料	保険料半額免除 又は 保険料

P230 問題⑭ 上 3 行目	64 歳に達する前であれば	64 歳に達する前 まで であれば
P261 解説⑦ 上 2～4 行目	<u>。なお、「障害の回復を妨げた」ときは、その額の全部又は一部につき、その支給を停止することもできます</u>	削除
P315 解説⑭ 上 1 行目	保険料の徴収について、特別徴収の	保険料の徴収について、 老齢等年金給付の額が 18 万円未満である場合など、一定の場合は特別徴収ではなく、普通徴収の方法により行われます。また、特別徴収の
P333 解説④ 上 2 行目	職務に服さない い 期間	職務に服さな かつ た期間
P337 解説① 上 1 行目	<u>日本国内に住所を</u>	設問の父又は母が <u>日本国内に住所を</u>